**神奈川県認知症施策についてのアンケート調査〔令和5（2023）年度版〕**

回答日　　令和　　年　　月　　日

　このたび、県民の皆様から認知症施策に関するご意見をお聞きし、新たな取組の検討のための基礎資料として活用させていただくため、アンケートを実施します。

　集計結果については、個人を特定しない形式で、神奈川県のホームページに公表します。ご多忙のところ恐縮ですが、皆様の御意見をお聞かせくださいますようご協力をお願いします。該当する箇所に〇、又はご記入ください。



　また、右のQRコードからも回答できます。

（＊がある用語については、アンケートの後に記載している用語説明を

参考にしてください）

**１　アンケートにお答えのご本人についてお答えください**

**（１）年代**

10歳代・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代・80歳代以上

**（２）性別**

00男性　01女性　03その他

**（３）回答者の状況をお答えください。**

00　認知症のご本人　　01　認知症の方がいるご家族　　02　医療・保健・介護従事者

03　介護または看取りを終えた方　　　04 その他（　　　　　　　　　　　　　　）

**（４）あなたの近隣づきあいはいかがですか。**

00　近隣づきあいは活発である　　01あいさつ程度

02　ほとんどない　　03 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**（５）お住まいの地域についてお答えください。**

**（（３）の02の回答者は勤務地に〇をお願いします）**

00　指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）

01　横須賀・三浦地域（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）

02　県央地域（厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村）

03　湘南東部地域（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）

04　湘南西部地域（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）

05　県西地域（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町

真鶴町・湯河原町）

06　その他（東京都・静岡県・千葉県・山梨県・埼玉県・その他　　　　　　）

**（６）あなたの職業についてお答えください**

1. 自営業
2. 農林水産業

02　会社員

03　公務員

04　団体職員

05　家事専業

06　学生

07　パート・アルバイト

08　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**２　認知症に関してお答えください。**

**（１）あなたは、認知症サポーター＊１の講座を受けたことがありますか。**

00　認知症サポーター講座を受けた　　01　認知症サポーター講座を受けていない

**（２）あなた自身、もしくは身近な方(家族等)に認知症の疑いがある時、どこへ相談しますか。又は、相談されましたか。（当てはまるものすべて回答）**

1. 病院・診療所(認知症疾患医療センター\*２、かかりつけ医、認知症サポート医\*３)

01　市町村（地域包括支援センター＊４）等行政機関

02　介護支援専門員(ケアマネジャー＊５)

03　介護保険事業所

04　民生委員

05　若年性認知症支援コーディネーター＊６

06　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**（３）認知症の人と家族を地域で支えるためどんなことが必要だと思いますか。**

**（当てはまるものすべて回答）**

00　日常的なあいさつなど日ごろの関係づくり

01　困っている様子を見たら、声をかける

02 ご家族の話を聞く等、相談相手になる

03 相談機関を紹介する

04　認知症の理解や対応を学ぶ機会をもつ（認知症サポーターになる）

05　その他( )

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

**（４）神奈川県（指定都市）では認知症施策として下記の取組を行っていますが、ご存知でしたか。**

**（当てはまるものすべて回答）**

00　認知症の普及啓発イベント（世界アルツハイマーデー＊７かながわ等）

01　認知症サポーター養成講座　 02 キャラバン・メイト＊８養成研修

03 かながわ認知症ポータルサイト(県) ＊９ 04　かながわオレンジ大使（認知症本人大使）＊10

05　コグニサイズ＊11　　　　　　　 06　認知症コールセンターの設置＊12

07　認知症相談（保健福祉事務所・区役所等） 08 認知症疾患医療センター設置

09 医療従事者の研修　　 10 認知症介護研修事業

11 若年性認知症支援コーディネーター設置　 12 認知症等行方不明SOSネットワーク＊13

13 認知症オレンジパートナーネットワーク\*14ウェブサイト(県)

14 リモート認知症カフェ\*15応援事業(県)\*16

15　認知症の人と家族を支えるマーク\*17　16その他（　　　　　　　　）　17　全て知らない

**（５）市町村で、認知症施策として下記の取組を行っていますが、ご存知でしたか。**

**（当てはまるものすべて回答）**

00　認知症の普及啓発イベント　　 01　認知症サポーター養成講座

02　ステップアップ（オレンジパートナー等）講座　　　　03　コグニサイズ

04　認知症や介護に関する相談　05　認知症ケアパス＊18 　 06　認知症初期集中支援事業＊19

07　認知症地域支援推進員＊20の配置 08 認知症等行方不明SOSネットワーク（行方不明になる方の事前登録等）　 09 認知症カフェや本人ミーティング\*21、家族のつどいなど

10 チームオレンジ\*22 11その他（　　　　　　　　　） 12　全て知らない

**（６）認知症施策を進めるうえで、今後充実して欲しいことは何ですか。**

**（当てはまるものすべて回答）**

1. 認知症普及啓発イベント
2. 身近な地域で認知症の正しい知識を学ぶ講座の開催
3. 認知症を理解してくれる人を増やす（認知症サポーターやステップアップ講座等）
4. かながわオレンジ大使（認知症本人大使）などからの本人発信（本人による普及啓発）支援
5. 認知症の未病改善（予防）（コグニサイズ等）
6. 認知症の正しい知識や介護方法などの資料の提供（認知症ケアパス等）
7. 認知症コールセンター等相談できる窓口
8. 早期発見・早期対応のしくみづくり（認知症初期集中支援チーム）
9. 受診できる医療機関（かかりつけ医・認知症サポート医・認知症疾患医療センター等）の機能強化
10. 本人ミーティングなどの本人主体の地域づくり
11. 家族の交流会(認知症カフェ)や相談会の充実
12. 認知症等行方不明SOSネットワーク（行方不明になる方の事前登録等）
13. 若年性認知症の人や家族への支援　 　13　認知症介護・医療従事者の研修等人材育成

14　見守りやボランティア

15　認知症グループホーム（認知症対応型共同生活介護）などの介護施設整備

16 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

16その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

ご協力ありがとうございました。

**【**お問合せ・返送先】

　〒231-8588　横浜市中区日本大通１

神奈川県福祉子どもみらい局　福祉部高齢福祉課

高齢福祉グループ　中西・緒方

電話：０４５－２１０―１１１１　内線４８４８　FAX：０４５－２１０―８８７４

電子メール：　[anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp)

用語の説明

|  | 用語 | 主な内容 |
| --- | --- | --- |
| １ | 認知症サポーター | 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。市町村や職場などで実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となります。 |
| ２ | 認知症疾患医療センター | 認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担います。神奈川県内には、令和５年９月現在で、25カ所設置しています。 |
| ３ | 認知症サポート医 | 認知症患者の診察に習熟し、かかりつけ医への助言や支援を行うとともに、専門医療機関や、地域包括支援センターとの連携・推進役となる医師です。 |
| ４ | 地域包括支援センター | 高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、必要なサービスにつないだり、虐待防止等の権利擁護や、介護予防事業のマネジメントなどの機能を担う地域の中核機関で各市町村が設置します。 |
| ５ | 介護支援専門員(ケアマネジャー) | 介護保険サービスを利用する場合、要介護者からの相談を受け、利用するサービスや提供事業者などの調整を行い、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する方です。 |
| ６ | 若年性認知症支援コーディネーター | 若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症です。若年性認知症の人やその家族に対する相談支援、医療・介護、労働等の関係者による支援体制(ネットワーク)の構築、企業や関係者等の若年性認知症に対する理解を促進するための普及・啓発等の支援を行います。神奈川県内には、令和５年９月現在で、県内８か所の認知症疾患医療センター等に配置しています。 |
| ７ | 世界アルツハイマーデー | 1994年「国際アルツハイマー病協会（ADI）」は、「世界保健機構（WHO）」と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、その日を中心に認知症の啓蒙を実施しています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組をしています。 |
| ８ | 認知症キャラバンメイト | 「認知症サポーター養成講座」の講師役です。認知症キャラバン・メイト養成講座を受講した人が認知症キャラバン・メイトになります。 |
| ９ | かながわ認知症ポータルサイト | 神奈川県ホームページ内のサイトで、認知症に関する情報を掲載しています。 |
| 10 | かながわオレンジ大使（認知症大使） | 多くの県民の皆様に、認知症について理解していただくため、県では、認知症の方ご本人が思いを直接伝え、その人らしい活動を発信する「かながわオレンジ大使」（認知症本人大使）を令和３年４月に創設しました。認知症の当事者が、様々な場や、様々な方法で活動します。 |
| 11 | コグニサイズ | 認知機能を向上させ認知症のリスクを軽減する早めの対策の一つとして今、「運動」が改めて注目されています。「コグニサイズ」とは、国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題を組み合わせた、脳と身体の向上をさせることが期待される運動を現した造語です。英語のcognition(認知)とexercise(運動)を組み合わせてコグニサイズと言います。県では、コグニサイズを教える研修や、地域ミーティング等行っています。 |
| 12 | 認知症コールセンター | 認知症全般に関することや、介護の悩みなどを、介護の経験者を中心としたスタッフがご相談に応じます。県内では3か所のコールセンターがあります。 |
| 13 | 認知症等行方不明SOSネットワーク | 認知症の人が行方不明となった際の早期発見、保護等を行うため運用されている関係機関による相互の連絡調整等行う仕組みです。市町村では、行方不明になる方の事前登録を行っています。 |
| 14 | オレンジパートナー | 「認知症サポーター」が、オレンジパートナー養成研修（現在は市町村が実施するステップアップ講座）を受講し、「オレンジパートナー」として認知症の人を支援するボランティア活動を行います。 |
| 15 | 認知症カフェ | 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場です。地域の状況に応じて、様々な主体により実施されています。 |
| 16 | リモート認知症カフェ応援事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くが休止となっている「認知症カフェ」を実施するボランティア団体等に対し、認知症の人やそのご家族などが安心して交流を継続できるよう、「認知症カフェ」のリモート開催に必要なサポートを行っています。 |
| 17 | 認知症の人と家族を支えるマーク | 認知症の人を支える認知症サポーターのしるしとして、全国キャラバン・メイト連絡協議会がオレンジリングを全国展開していますが、このオレンジリングとともに、認知症サポーターなどの活動を支援し、県の認知症施策を普及する神奈川県独自のマークです。  ※「神奈川県認知症の人と家族を支えるマーク」は神奈川県が商標登録しています。 |
| 18 | 認知症ケアパス | 地域ごとに、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。 |
| 19 | 認知症初期集中支援チーム | 医療・介護の専門職が、家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの所為の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行うチームです。 |
| 20 | 認知症地域支援推進員 | 医療・介護等の支援ネットワーク構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制の構築を行います。 |
| 21 | 本人ミーティング | 認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、より良い暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し合う場です。 |
| 22 | チームオレンジ | 市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組みとして『チームオレンジ』を地域ごとに整備します。 |
| 23 | 認知症グループホーム（認知症対応型共同生活介護） | 認知症（急性を除く）の高齢者等に対して、共同住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行います。 |